

## 5. 地域密着型サービス事業者の指定(更新) について



加賀市市民健康部介護福祉課

令和5年6月1日



# 地域密着型サービス事業所の 指定について

- ・ 地域密着型サービス事業所の指定は市が行う。  
(指定期間は6年間)
- ・ 地域密着型サービス事業者の指定等については、  
高齢者分科会への報告を経て行う。

## 指定更新申請書の提出

(受付期間R5.3~R5.5)

項目	内容		
申請者	社会福祉法人 萌和会		株式会社 ほがらか
事業所名	小規模多機能ホーム いらっせ分校	小規模多機能ホーム いらっせ庄	居宅介護支援事業所 朗 加賀
サービス種類	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅 介護	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅 介護	居宅介護支援
定員数	25名	25名	
指定更新日	令和5年4月1日	令和5年4月1日	令和5年4月21日
事業内容の 主な変更点	なし	なし	なし